

県民の声を受けて
(4月Web公開)

- ・平成23年4月掲載分：2月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県民の声データベースにより庁内で情報共有しているもので、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容(14件)
 Aは職員に関するもの(12件)
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの及び県施策等に対する不公平感についてのもの(1件)
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの(1件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1	2011/1/31	電子メール	提案意見	さわやか提案箱について	県には、さわやか提案箱という制度があり、県民からの提案、意見、要望、苦情などが寄せられています。そこで、さわやか提案箱に表彰制度を導入して頂けないでしょうか。企業では、社員から寄せられた提案、改善案等に対して、報奨金を支払う制度があるようです。その制度にのら、県民から県政に役立つような建設的な意見、提案等が寄せられた場合には、その労に報いるために、地元の特産品や地元商店の割引クーポン等、景品を贈るのはどうでしょうか。県民も、もっと県政に関心を持って、自分たちの街のことを考えていけるのではないかと思います。景品を贈るかどうかの判断基準(例えば、県全体に関係するもの、現実的実現性のあるもの等)は、ホームページで公表する必要があると思います。県全体と県民の皆さん自身のレベルアップのために、ご検討をよろしくお願いします。	政策部	広聴広報室	ご意見いただきありがとうございます。県では、「さわやか提案箱」をはじめさまざまな広聴手段により、県民の皆さんからご意見等を頂いています。県に寄せられたご意見は、県民の皆さんと県との良好な関係を構築する貴重な情報と考えています。今後も、より県民の皆さんに県政へ関心を持っていただき、気軽にご意見等が頂けるよう、今後の広聴業務の参考とさせていただきます。	反映は困難である
2	2011/2/15	電子メール	要望	県ホームページの更新について	ホームページの横幅について、ある幅を境に左側の縦メニューが中央の記事にオーバーラップして記事が読めません。改善を希望します。	政策部	推進室業務	ホームページの閲覧について、ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。ホームページのレイアウトについて、画面サイズを縮小した際に、左側のエリアが中央に重なってしまう状態は修正いたしました。今後とも、県ホームページのご利用をよろしくお願いします。	すでに実施している
3 (6) (9) (22)	2011/1/18	電子メール	要望	県管理施設の敷地内全面禁煙について	三重県の議会棟を含む県庁舎はじめ、管轄各施設の敷地内全面禁煙は、いつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け、具体的に検討・準備されているのでしょうか。昨年9月現在で、全国47都道府県のうち、すでに約半数の23県で道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち5県は議会棟も全面禁煙になっています。また少なくとも3県が、4月から全面禁煙を実施する予定です。厚生労働省も、公共施設の全面禁煙を通知しています。本来、県のような地方公共団体が、深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して、県庁はじめ各管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないのでしょうか。良識ある県民は、みなそう強く望んでいることは間違いありません。県においても、ぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、県民・利用者、そして職員の生命・健康を守るために、県庁以下各管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的かつ前向きに検討・準備を進めていただくよう、またその場合、県職員の勤務時間中の喫煙を禁止されるよう、強く要望します。	総務部	人(総務部)策一室	ご意見ありがとうございます。職員の喫煙については、業務に支障のない範囲で、かつ最小限のものである必要と考えています。職員は、勤務時間中において、みだりに長時間席を外すことは慎まなければならないことから、職員が喫煙のため自席を離れる場合は、業務に影響を与えないよう短時間で済ませるなど職員の自覚が必要であると考えています。今回いただいたご意見も踏まえ、会議等の場を通じて職員に周知し、徹底してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4 A	2011/1/27	電子メール	苦情	行政委員の給料について	新聞で見ましたが、月一度しか出勤しないのに行政委員の給料が月額で支払われているのは本当ですか。無償では駄目なのですか。そもそも形式的な名誉職だと思います。	総務部	人(総務部)策一室	行政委員は、法により付託された任務の執行や管理を直接行い、常に責任を負って活動することが求められるものであり、単に勤務日数では評価できない職務や職責があることから、三重県では、これまで報酬を月額により支給しています。なお、平成23年4月からは、行政委員の職務の性質や職責を踏まえつつ、勤務実態を反映した報酬体系にするよう見直しを行いたいと考えています。今後とも適正な報酬制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
5 A	2011/2/15	封書葉書	苦情	県職員の育児休暇等について	県職員の育児について、県の人は毎日のように休めるのでしょうか。登園や退園時間など、どう考えても最低1時間、2時間は休暇を取らなければ、こんなに子供の送迎はできないはずだと思います。子供のスイミングにも迎えに来ているらしく、あの時間に迎えに来るといことは、県庁を一体何時に出ているのか、民間では全く考えられません。県庁の仕事はそんなに片手間でできるものなのでしょうか。私はパートで働きながら子育てをしています。なかなか思った時間に休むことができません。夫も小さな会社に勤めていますが、一日の休暇はもちろん、時間休暇でさえもなかなか取れません。民間の会社で一生懸命働いている人たちがたくさんいる中で、こんな職員が増えないように管理・監督してください。	総務部	人(総務部)策一室	ご意見ありがとうございます。三重県では、職員が仕事と家庭生活の両立を図り、「次世代育成」を推進していくため、特定事業主行動計画「次世代育成のための行動計画」を策定し、平成17年4月から取り組んでいるところです。また、次世代育成を支援する制度として、地方公務員の育児休業等に関する法律や国の制度に準じ、育児休業や部分休業、早出遅出勤務、育児短時間勤務等の制度を設け、その取得を承認しているところです。今後とも県民の皆さんに誤解を受けることのないよう、制度の適切な運営に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
6 (3) (9) (22)	2011/1/18	電子メール	要望	県管理施設の敷地内全面禁煙について	三重県の議会棟を含む県庁舎はじめ、管轄各施設の敷地内全面禁煙は、いつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け、具体的に検討・準備されているのでしょうか。昨年9月現在で、全国47都道府県のうち、すでに約半数の23県で道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち5県は議会棟も全面禁煙になっています。また少なくとも3県が、4月から全面禁煙を実施する予定です。厚生労働省も、公共施設の全面禁煙を通知しています。本来、県のような地方公共団体が、深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して、県庁はじめ各管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないのでしょうか。良識ある県民は、みなそう強く望んでいることは間違いありません。県においても、ぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、県民・利用者、そして職員の生命・健康を守るために、県庁以下各管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的かつ前向きに検討・準備を進めていただくよう、またその場合、県職員の勤務時間中の喫煙を禁止されるよう、強く要望します。	総務部	福利厚生室	ご意見ありがとうございます。職員の生命・健康を守るため、禁煙対策は重要と考えています。そのため、県庁舎の禁煙化に向けて、現在関係部署と前向きに協議を進めています。	施策の参考とする
7 A	2011/2/7	電子メール	要望	人件費削減と職員の健康管理について	県では人件費削減が目標とされていたように思いますが、それに関して全体的に労働環境が悪化している中で、県が人件費を削減することにより、県職員のメンタルヘルスが悪化しないようお願いします。世間のお手本、相談先とも考えられる県の職員がまっとうな環境で法令遵守し、仕事をしていただけないと、県内の各職場が不当な状況にある場合、正当な判断をいただけないのではないかと心配になります。日本は財政難でそれは地方でも同じとは思いますが、大切な部分を削減されることなきようお願いします。	総務部	福利厚生室	ご意見をいただきありがとうございます。職員のメンタルヘルス対策については、メンタルヘルスケアシステムを構築し、「ここからルーム(健康開発室)」を中心に、普及啓発活動、職員研修、精神科医等による相談、復職支援等を行っており、メンタル疾患の予防から復職支援まで幅広い対応を行っています。また、時間外労働時間が月100時間を超える職員及び2ヶ月ないし6ヶ月の平均が80時間を超える職員に対して面接相談を行うなど過重労働対策にも取り組んでいます。	すでに実施している

8 A	2011/ 2/25	電子 メール	照会	県の求人募集について	三重県の嘱託員の求人募集に応募しようと思ったのですが、採用が決まっているから、受けても無駄と言われました。ハローワークに求人票が出ているのに、既に採用が決まっているということがあるのでしょうか。	総務部	税務政策室	当室においては、平成23年度の「県税納税事務嘱託員」1名の任用について、ハローワークを通じて公募したところであり、平成23年2月25日に実施した面接を踏まえて厳正な審査の上、決定したところです。事前に「採用が決まっている」というご指摘ですが、調査しましたところ、そのような事実はございませんでした。新たに非常勤職員を採用する際は、広く募集することで、より良い人材が獲得できるものと考えており、応募いただいた方の審査に当たりましては、県民に誤解を招くことの無いよう、公明正大、厳正に行ってまいります。	すでに実施している
9 (3) (6) (22)	2011/ 1/18	電子 メール	要望	県管理施設の敷地内全面禁煙について	三重県の議会棟を含む県庁舎はじめ、管轄各施設の敷地内全面禁煙は、いつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け、具体的に検討・準備されているのでしょうか。昨年9月現在で、全国47都道府県のうち、すでに約半数の23県で道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち5県は議会棟も全面禁煙になっています。また少なくとも3県が、4月から全面禁煙を実施する予定です。厚生労働省も、公共施設の全面禁煙を通知しています。本来、県のような地方公共団体が、深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して、県庁舎はじめ各管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないのでしょうか。良識ある県民は、みなそう強く望んでいることは間違いありません。県においても、ぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、県民・利用者、そして職員の生命・健康を守るために、県庁以下各管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的かつ前向きに検討・準備を進めていただくよう、またその場合、県職員の勤務時間中の喫煙を禁止されるよう、強く要望します。	総務部	管財室	ご指摘のとおり、民間の模範となるべく、県が率先して県庁舎の禁煙化に取り組むべきと考えており、そのための協議を関係部局と行っているところです。また、具体的な結論は出ていませんが、禁煙化に向けて前向きに話し合いを進めています。	次年度以降に反映したい
10	2011/ 2/15	電子 メール	提案意見	職場環境について	県庁を訪れたところ、女性職員さんが暗い中で昼食をしていました。経費削減に対する行動には感動しますが、おかずが何かわかるくらいの照明を工夫されてはどうですか。先日の職員満足度調査結果でも休憩室が少ないなどの不満が出ていました。楽しい昼食は笑顔の対応につながると思います。	総務部	管財室	貴重なご意見をいただきありがとうございます。昼休みの消灯については、過度にならないよう必要最小限の照明は、必要と考えておりますので、その旨、各部局に周知させていただきます。また、職場環境の不満に対しましては、この年度末に執務スペースの見直しを行い、少しでも不満解消につなげてまいりたいと考えています。	今年度内に反映したい
11	2011/ 1/24	電子 メール	苦情	総合文化センター内の学習スペースのあり方について	当施設の3階管理室へ学習スペースの使用について、学生（高校生）の受験勉強に多くのスペースが占拠されている事を申し出たところ、学生にだけスペースを与えているわけではないとのことでした。今月 休日（土曜 日曜）にこのスペースをお借りして、調べ物をしていましたが、はじめに来たときは、午前10時過ぎに来たところ、座る場所が無いのであきらめて帰宅しました。2回目は、図書館の開館時間前（8時45分ごろ）に参りました。このときはまだあいている席があり調べることができましたが、たくさんの方を調べる必要があり、今日もきています。どの公共施設でもそうですが、何のためのスペースなのか（学生の受験勉強スペース）、もう少し考えなければいけないのではないのでしょうか。受験勉強をするのであれば、学校で行えばよいのではないのでしょうか。学校も公共施設ではないのでしょうか。	生活・文化 振興部	文化振興室	日頃は総合文化センターをご利用いただき、ありがとうございます。生涯学習棟3階の学習スペースは、施設の空きスペースの有効活用として、県民の方に自由に学習していただけるような場を提供するため、県生涯学習センターが設置し、管理運営しています。利用にあたっては、飲食禁止や私語を慎んでいただくなど一定のルールは守っていただくようお願いしていますが、どなたでも公平にご利用いただけるよう利用者についての制限は行っていません。また、かばんなどを放置し、利用していないのに場所を占拠することのないよう職員が巡回・注意を促しており、公平な利用の妨げとならないよう対策をとっています。スペースに限りがあるため、先着順に利用していただくような格好となり、混雑時には後から来た方が利用できない場合もありますが、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
12 A	2011/ 1/19	電子 メール	苦情	県立図書館について	県立図書館に本を借りに行っても、借りるまでにもすごく時間がかかって、イライラします。職員はのんびりしていて遅すぎです。レンタルショップのほうが早いです。都会では、セルフ貸出システムがあるようですが、三重県でもそのようにしたらどうでしょうか。人件費も減らせて、その分本も増やせると思いますが、そもそも、図書館に読みたい本がないのは、住民サービスが不十分です。利用者としては、読みたい本があるかどうか重要です。それ以外のサービスは、求めています。	生活・文化 部	図書館	いつも県立図書館をご利用いただきありがとうございます。このたびは貸出手続きでお待たせしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。ご意見を受け、スピーディで質の高いサービスに心がけることを再確認いたします。また、皆さんが利用しやすい図書館となるよう、新しいシステムやサービスの導入についても研究してまいります。なお、当館にない本は他館から取り寄せたり、リクエスト制度により新たに購入したりする等、利用者の皆さんのご希望にできる限りお応えする所存です。今後とも図書館をどうぞお気軽にご利用くださいようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
13	2011/ 1/20	電子 メール	提案意見	ペットセラピーハウスの設置について	以前から、多くのペットが捨てられ処分される問題が続いています。原則的には、ペットは飼い主が面倒をみるのが正しいのですが、救えるものは、たとえ少数でも救う必要が有ります。そこで、行政と民間等が協力して「ペットセラピーハウス」のような施設を地元複数設置して、ペットに、いわゆるアニマルセラピー的な目的で今後も活躍させてはどうでしょうか。法整備が必要ならそれも含めてお願いします。会員や利用者からの収入、行政からの補助や、募金、企業スポンサーも必要でしょう。個人でペットの世話をやり遂げるのは難しいことです。そこで、この施設では、スタッフが施設内のペットの世話を継続して行い、利用者（ペットの世話が出来ないとか、ペットが飼えないという人達）は施設内のペットと戯れて楽しみ、皆で、そのペットをシェアします。ホームページ等で処理される運命のペットを世間の皆さんに見てもらい、面倒をみるペットを選び出すことで、ペットの現実を世間の皆さんにもっと見つめてもらい、新たなペットの里親が見つかるかも知れません。見て見ぬ振りの現状に一石を投じるためにも、検討をお願いします。	健康福祉部	業務食品室	動物の愛護に関してご意見をいただきありがとうございます。三重県では、動物の殺処分数を減少させるための取り組みとして、「三重県動物愛護管理センター」とともに、返還推進のためのインターネット公示や、譲渡事業の推進などを行っています。また、将来の社会を担う子どもに対し、動物を愛護する心の育成を目的に小学校等での出前授業を行っています。現在はぬいぐるみ等を使用した形になっていますが、将来的には犬との接し方のデモンストレーションを行う犬を使用した授業も検討したいと考えています。今後は三重県でも、現在の事業の中心を担っている「三重県動物愛護管理センター」の機能をより充実させるとともに、ご提案をいただいたことも含め、県の動物愛護推進協議会で検討させていただきます。今後も継続して人と動物とが安全・快適に共生できる社会を目指し、事業を進めていきたいと考えておりますので、三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
14	2011/ 2/15	封書 葉書	苦情	救急医療への取組について	救急医療情報センターの求人に応募するつもりでした。誰かのために尽力できる仕事だと思い大変興味を持ち、携わっていた知人に尋ねたところ、職員の勤務時間はあっていないようなもので、「親方、日の丸」といった態度だという印象を受けました。今、この不景気の中、そんな気持ちで仕事をされているのは困ります。経験を積んできた者として手本になるべき気持ちがないようです。民間企業ではなく、税金で給与を得ている人たちの考え方はそんなものなのでしょうか。最低限のやることをやれば、当たり前給与、賞与、退職金を得ることが出来るのですか。救急医療は今、深刻な問題を抱えている地域もあります。医師不足のために落とさなくてもいい命を落としている人達もいます。そのようなセンターの運営や職員に税金を使うならば、本当に困っている地域の医療を充実させるためにお金を使うべきです。生きたお金にして下さい。三重県が運営している団体は他にもあると思いますが、本当に必要かどうかの見極めをし、見直しが必要だと思います。救急医療にもっと力を入れて下さい。	健康福祉部	医療政策室	このたびは、財団法人三重県救急医療情報センターに関して、不快な思いをされたことに対し、深くお詫び申し上げます。当財団は、県民の皆様に対し、休日・時間外等に診療を行っている医療機関を案内することを主な業務としており、時間外診療が可能な医療機関の増加方策や、このような医療情報の県民への周知啓発に取り組んでいます。今回ご指摘いただいた内容については、当財団に伝え、改善すべき点があれば早急に対応するよう指導しました。今後も、当財団職員の服務規律の確保について十分な指導監督を行い、県民の皆様のご期待に応えることができるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

15	2011/2/14	電子メール	提案意見	三重県身体障害者総合福祉センター付近のバリアフリーについて	ユニバーサルデザインアドバイザーの講習を受講するため 三重県身体障害者総合福祉センターへ行きましたが、身障センターと言えば三重県に於ける障がい者福祉の拠点であり、県もバリアフリーに力を入れ整備されているのではないかと考えていたのですが、グラウンド周辺の側溝が以外に深く柵や蓋が無く全く整備されていませんでした。講座の内容とは裏腹に整備が後回しになっています。至急整備をお願いします。	健康福祉部	障害福祉室	ご意見をいただきありがとうございます。県としまして、よりよい施設整備に取り組んでまいりたいと考えていますが、身体障害者総合福祉センター側溝に関する整備については、限られた予算の中で現在施工できていない状況にあります。今後とも、県民の皆さんが快適に利用していただけるよう、引き続き緊急度の高いものを優先しながら努力してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	反映は困難である
16 A	2011/1/14	電話	苦情	職員等の対応について	私の家族が、女性相談所の法律相談を受けましたが、同じ相談室の中で弁護士にはコーヒーが出され、相談者である家族にはお茶の一杯も出されませんでした。コーヒーを飲みたい訳ではありませんが、弁護士は入室する前に飲んでくるべきです。今時、コーヒーを接待するための職員を雇っているのもったいないです。結局、相談しても「法律ではそうであるから」などと否定的な言葉ばかりで、得られる物はありませんでした。以前、他県に住んでいた時は、同じような相談に行くと、優しく励ましてくれたのですが、三重県は違いました。県民の税金で運営しているのに弱者に対して何も手をさしのべてくれませんでした。そのことを女性相談所に電話すると、職員は名前を尋ねても答えませんでした。どこを向いて仕事をしているのですか。県民の立場に立って、県民の方を向いて仕事をして下さい。	健康福祉部	女性相談所	ご意見ありがとうございます。このたびは、不快な思いをおかけしたことについて誠に申し訳なく思います。法律相談に関しては中立的な判断に徹した結果ではありますが、女性相談所として配慮が不十分であったことから、これを機会に、これまで法律相談終了後に行っていました相談者の方の今後の意向や希望の聴き取りについては、その意向等を十分確認するための面接を行うこととして、相談者の意向等により一層そった支援に努めてまいります。また、当所では、業務の関係上職員の安全を守るため、名前をお答えすることは一律に控えさせていただいておりますことにご理解願います。今後は、相談者にとって親身になった対応に一層努め、相談者の力になるという価値観を徹底してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
17	2011/1/26	電子メール	相談	県政だよりみえ2月号「シリーズ人権」について	県政だよりみえ2月号シリーズ人権「企業の社会的責任と人権」を拝見しました。近所の工場の騒音で悩まされており、市などにも相談していますが、未だ解決していません。また、工場側との話し合いも進んでいません。一方で工場側は、「地元の従業員を採用しており、地域社会に貢献している企業である。」と断言しています。騒音規制法を遵守せず、人権を侵害する企業をなくしてほしいです。	農水商工部	農水商工部総務室	県政だよりみえ2月号「シリーズ人権」をご覧いただきありがとうございます。三重県では、「人権が尊重される三重をつくる条例」に基づき、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定し、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO等の団体、行政等が連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりを進めています。その中でも企業においては、人権が尊重される社会を実現する視点から企業活動を進めることが期待されています。なお、法令遵守は「企業の社会的責任」として重要な部分ですが、今回ご相談いただきました騒音の件につきましては、引き続き、騒音規制について事務を担当する該当の市町にご相談いただき解決を図っていただきますようお願いいたします。今後とも、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現に向けての取組をしていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
18	2011/2/7	電子メール	要望	鈴鹿青少年の森公園の松について	時折利用する鈴鹿青少年の森ですが、沢山の松の木が立ち枯れていて、痛々しい思いで帰ってきました。松食い虫の被害なら、早急に伐採しなくてはならないと聞き及んでいますが、県の対応はどうなっていますか。費用もかかり大変でしょうが、景観も良くありません。早く対処して頂けませんか。	鈴鹿庁舎	総務・建設管理事務所	鈴鹿青少年の森をご利用いただきありがとうございます。近年、当公園の松の木については松食い虫の被害による立ち枯れが発生しており、毎年伐採を行うとともに、松の木を可能な範囲で補植するなどの対応をしています。今年は2月中旬から伐採作業を予定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
19	2011/2/9	電子メール	照会	道路の工事用信号について	先日、名張市内から曾爾方面に向かった時のことですが、香落溪の入口にあるトンネル付近でその前後約200mくらいの間で、復旧工事のため片側を通行止めとし、工事用の信号を設置して工事をしていました。かなり手前から赤信号を認識できましたので、スピードをゆるめ停車位置まで来たところ、時間表示は残り3分となっていました。青表示に変わりましたので、車を進行させましたが、この間に曾爾方面から来る車は1台もありませんでした。おそらく、この停止信号の表示の間隔は5分くらいではないかと思えます。トンネルの長さは約100m、前後の工事区間は約200mですので、通常であれば車での通過時間は1分もかかりません。なぜ、このような長い時間の信号になっているのでしょうか。	伊賀庁舎	事業推進建設室事務所	ご意見ありがとうございます。ご指摘の工事用信号については、工事区間と大型車すれ違い困難なトンネル内の合計約350mを終日片側交互通行としており、最大待ち時間を4分としています。工事区間内が工事用防護柵により道が狭まっているために大型車両(バス・トラック)等は低速走行となり、通過に時間がかかること、また、交通量が多い時間帯に1回の青信号により、多くの車両を通行させたいことから、この待ち時間としています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している
20 A	2011/1/25	電子メール	苦情	職員の対応について	津庁舎の下水道事務所に行ったところ、対応した男性職員があまりにも馴れ馴れしい態度で接してきたため、非常に不快でした。	津庁舎	事業推進域下水道事務所	ご意見を頂きありがとうございます。このたびは、不快な思いをおかけしたことについてお詫び申し上げます。今後は、様々な機会をとらえて、真摯な対応及びマナー向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
21 A	2011/2/9	電子メール	苦情	職員の電話対応について	三重県立こころの医療センターにおける代表電話の対応は、相変わらず昔ながらの役所並です。三重県はその点では先進県だと思っておりましたが、がっかりです。先日、私の付添人と担当医師との外来日時の調整で3回程電話しましたが、電話を対応した職員は基本的に早口で聞き取りにくく、名前も名乗りませんでした。3回とも同一人物が電話対応したとは認識できませんでしたが、決まっていたはずや業務妨害で何度も電話しているわけではなかったため、そういった誤解を受けないよう平身低頭かつ丁寧に電話しました。しかし、3回目の電話の時に対応した職員は「さっきの方ですよ。さきほど担当看護師につないだんですけど」と怒りながらつっけんどんに言われました。3回目に電話している時に2回目の電話の引継ぎの話をするとするのはいったいどういう見でしょうか。明らかに私のことを小馬鹿にした言い草です。また電話の相手が精神疾患の患者であるが故にあのようなことを言ったのであれば、明らかな人権侵害です。「こころの医療センター職員倫理宣言」とは絵に描いた餅なのですか。	病院事業	医こころの医療センター	この度は、職員の電話対応で不快な思いをさせてしまったことについてお詫び申し上げます。また、こころの医療センターでは、特に電話が集中する時間帯などは繋がりにくいことがありご迷惑お掛けしております。今回の電話対応は、何度もお電話をおかけいただいていたことから、急いで取り次ごうとしたため要件の確認が不十分となり誤解を招いてしまいました。今後はより一層、相手の立場になって親切で丁寧な対応に努めてまいりますのでご理解をお願いします。	すでに実施している

22 (3) (6) (9)	2011/ 1/18	電子 メール	要望	県管理施設 の敷地内全 面禁煙につ いて	三重県の議会棟を含む県庁舎はじめ、管轄各施設の敷地内全面禁煙は、いつになったら実施されるのでしょうか。実施に向け、具体的に検討・準備されているのでしょうか。昨年9月現在で、全国47都道府県のうち、すでに約半数の23県で道府県庁舎が全面禁煙になっており、そのうち5県は議会棟も全面禁煙になっています。また少なくとも3県が、4月から全面禁煙を実施する予定です。厚生労働省も、公共施設の全面禁煙を通知しています。本来、県のような地方公共団体が、深刻な受動喫煙被害の防止のため、民間の模範になるべく、まず率先して、県庁はじめ各管轄全施設を早急に全面禁煙にするべきではないのでしょうか。良識ある県民は、みなそう強く望んでいることは間違いありません。県においても、ぜひこうした全国的な流れに取り残されることなく、県民・利用者、そして職員の生命・健康を守るために、県庁以下各管轄施設の早期の敷地内全面禁煙実施に向け、具体的かつ前向きに検討・準備を進めていただくよう、またその場合、県職員の勤務時間中の喫煙を禁止されるよう、強く要望します。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	議事堂では平成20年度から各階に喫煙室を設置し、分煙化による建物内の受動喫煙対策を講じているところ です。今後、全面禁煙については議会傍聴等で来庁される県民の方々の利便性も考慮しながら、県庁舎と あわせて検討してまいります。なお、いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたします。	施策 の参 考と する
23	2011/ 2/4	電話	提案 意見	みえ県議会 だよりにつ いて	「みえ県議会だより」は縦書きの文章と横書きの文章が混じって読みづらいため、縦書きか横書きかどち らかに合わせて、読みやすくするよう検討してください。以前、県に提出した書類について、横書きに統一 するよううさく指導されましたが、そのことと反すると思います。10年くらい前から2～3回電話しまし たが検討した様子がありません。時間をかけて再度確認しますので、必ず検討しておいてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	いつも「みえ県議会だより」をご愛読いただき、また、この度は貴重なご意見をお寄せいただきましてあ りありがとうございます。今回ご提案いただいた件につきましては、一部の記事を除き原則縦書きとしておりま す。これは、新聞と同じように、縦書きのほうが横書きに比べて視線の移動が少なく、読みやすいと考 えているからです。ただ、例えば「議会の日程」などのように、日程を紹介したりする場合には横書きにする など、記事の内容に応じて読者の方に読みやすいよう体裁を変更しております。今回のご要望にはお応えでき ませんが、これからも県民の皆さんにとって分かりやすい「みえ県議会だより」をめざして取り組んでまい りますので、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。なお、いただきましたご意見につきまし ては、全議員に周知いたします。	反映 は困 難で ある
24	2011/ 2/9	電話	提案 意見	県民と議員 との意見交 換の場につ いて	「みえ県議会だより114号」の「みえ出前県議会」の記事を読んで感じましたが、こういった県民と議員が 直接話し合える場をつくってほしいです。そこで、他の選挙区の議員やいろいろな会派の議員と意見交換が したいです。それにより、より開かれた三重県議会になり、三重県がさらにランクアップすると思います。 この意見は全議員に知らせてください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	ご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、全議員に周知いたし ます。	す で に実 施し てい る
25	2011/ 2/22	電話	提案 意見	選挙公約に ついて	他の自治体では、首長が議員や公務員の報酬を下げる事を主張して、選挙で当選されました。しかし、私 はこの事に危惧を感じています。私の周辺では、議員や公務員の給与が高いとか安いとかいう事を話題にし た事はありません。私は公務員というものはある程度の収入は保障されているのが当たり前だと思っていま す。私達が日々安心して暮らしていられるのは、多くの議員や公務員が責任を持って職務をされているから だと思っています。例えば、非常の事態が生じた場合、即刻対応に当たってもらえるのは、公務員は24時間 自制心を持って生活してみえる方たちだからです。ですから不安無く生活できる事を保障しなければなりま せん。自分の生活が不安では人のために尽力することはできません。私達は安心して暮らすために必要だと 思うから税金を納めているのです。選挙に勝つために、減税や議員・公務員の給与削減を公約に掲げるので はなく、住民が安心して生活できるように効果的に税金を使う事を公約にして頂きたいと思っています。県 議会議員の方にお伝えください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	ご意見をいただきありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、全議員に周知させてい たきます。	反映 は困 難で ある
26 A	2011/ 1/31	電子 メール	苦情	職員の勤務 態度につ いて	先日、用事があって教育委員会に行きましたが、勤務時間中に新聞を読んでいる職員がいました。用事が 済んで帰り際に見たところ、まだ新聞を読んでいた。暇な職員がいるということに驚きました。	教 育 委 員 会	人(一 材教 政委 策)室	ご意見ありがとうございます。職員の勤務時間中の執務については、県民の方々から誤解を招いたりする ことのないよう留意しているところですが、ご指摘をいただきましたことにより、不快感を与えたことにつ きまして、お詫び申し上げます。新聞の閲覧については、県行政全般や教育に関する諸状況の把握や情報収 集のため、必要に応じ勤務時間中に行うこともあるものですが、来庁舎をはじめとする県民の皆様にご不快 を与えることがないよう、様々な機会を捉えて職員に徹底してまいります。	す で に実 施し てい る
27 A	2011/ 2/4	電子 メール	苦情	教職員の質 の低下につ いて	すでに校長も含めて先生の質の低下が問題になっています。伊賀方面の教頭が私生活で痴漢行為をしたみ たいですが、学校以外では自由という考え方はおかしいと思います。	教 育 委 員 会	人(一 材教 政委 策)室	県教育委員会では、これまでも様々な機会をとらえて、職員の綱紀粛正や信頼確保に向けての周知をは かっているところですが、この度の行為は、学校教育に対する県民の皆さんの信頼を著しく損なうものとと らえております。今後このような事案が発生することのないよう、改めて職員の意識高揚をはかるととも に、服務規律の確保について徹底してまいります。	す で に実 施し てい る
28 A	2011/ 2/10	電子 メール	苦情	職員の勤務 について	教育委員会へ行ったところ男性職員5、6人が新聞を読んで、のんきに井戸端会議をしていました。世間 知らずの暇な人間がいるんですね。税金の無駄遣いではないでしょうか。	教 育 委 員 会	人(一 材教 政委 策)室	ご意見ありがとうございます。職員の勤務時間中の執務については、県民の方々から誤解を招いたりする ことのないよう留意しているところですが、ご指摘をいただきましたことにより、不快感を与えたことにつ きまして、お詫び申し上げます。新聞の閲覧については、県行政全般や教育に関する諸状況の把握や情報収 集のため、必要に応じ勤務時間中に行うこともあるものですが、来庁者をはじめとする県民の皆様にご不快 を与えることがないよう、様々な機会を捉えて職員に徹底してまいります。	す で に実 施し てい る
29	2011/ 1/24	封書 葉書	提案 意見	日本の英語 教育につ いて	日本で英語を6年間学んでも話せるようになっていないという現状があります。英語教育を充実させるた めに、英語学習において英語に触れる機会を増やす、英語以外の教科を英語で教える、外国語指導助手(A LT)を有効に活用する等の方法が考えられると思います。	教 育 委 員 会	高 校 教 育 室	ご意見ありがとうございます。中学校や高等学校の外国語(英語)の授業は、文部科学省の「学習指導要 領」に示された目標や内容の取扱いに基づいて行われています。このような中、高校教育室といたしまして は、公立高等学校における英語教育の充実に向けて、公開授業、学校訪問、研究会、研修会等のあらゆる機 会を活用し、より良い方策について学校と共に考えているところです。また、英語を学ぶにあたっては、英 語になるべく多く触れることが重要です。そのため、英語の授業を英語による実際のコミュニケーションの 場とする他、特別活動、部活動、放課後等の活動をとらえて、外国語指導助手(ALT)を更に活用するこ と等により、今後も一層生徒が英語に触れる機会を増やしていきたいと考えています。なお、日本におい て、外国語(英語)以外の学習にあたっては、外国語(英語)ではなく日本語で学ぶ方がより効果的である と考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	す で に実 施し てい る

30	2011/2/2	電話	要望	野球場の整備について	県営松阪球場はグラウンドが悪く、プロ野球の公式戦ができません。四日市市・津市・伊勢市にも市営の球場がありますが、やはり状態が悪く、三重県内に良い球場がありません。隣の愛知県では良い球場がたくさんあり、公式戦も行われています。新博物館に沢山の予算をつぎ込んでいるそうですが、その100分の1でもいいので、スポーツ、とりわけ野球場整備へ予算をかけて直してください。文化も大事ですが、スポーツも大切にしてください。	教育委員会	振興スポーツ	ご意見をいただきありがとうございます。野球をはじめスポーツは、県民の皆さまが夢や感動、元気をいただけていただけるものと考えています。県としましては今後も様々なスポーツ振興施策に取り組んでまいりたいと考えていますが、ご意見のありましたプロ野球公式戦が開催できる野球場の整備については厳しい県財政の中で現在のところ困難な状況にあります。今後とも、県民の皆さまが快適に利用していただけるよう、松阪市とも協力して県営松阪野球場の適切な維持管理に引き続き努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
31 A	2011/2/2	電話	苦情	職員の対応について	パスポートの申請書を四日市の申請窓口へ提出したところ、貼付した写真を見た職員に、写真のサイズが「規格外ですから明らかに通りませんので、もう一度撮りなおして来てください」と言われました。写真は私と夫と両方ともだめだと言われたので、私は証明写真コーナーで、夫は会社を休んで撮りに行きました。ところが、最初に申請書に貼付した写真が旅券センターで認められ、撮りなおした写真は無駄になってしまいました。そのことを窓口の職員に抗議しましたが、謝る気さえない様子だったので、強く抗議をしたところ、しぶしぶ形式的な謝り方をされました。人を馬鹿にするのもいい加減にしてほしいです。職員が誠実に詫げるのが常識ではないですか。申請窓口には、もっと良識のある職員を配置してください。	四日市庁舎	県四日市防災室	このたびは、職員の不十分な説明によりパスポートに必要な写真を二度撮っていただいたこと、また、不適切な対応により大変不愉快な思いをさせましたことを深くお詫び申し上げます。今回の対応について、職員に厳しく注意するとともに、再発防止について指導しました。今後は、申請者の立場に立った適切で丁寧な対応に一層努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
32 C	2011/2/7	電話	要望	交通事故に関する情報について	今まで四日市県民センターのホームページから、この管内の交通事故件数を拾い上げ、小学校等に交通安全の啓発を行ってききましたが、最近のホームページには交通事故件数が掲載されていません。各警察へ問い合わせてもよいのですが、以前のように四日市県民センターのホームページを見れば一目でわかると大変助かります。このホームページは現在、資料の作成中かホームページのリニューアルを考えてみえるのでしょうか。それとも今後は、掲載の予定がないのでしょうか。	四日市庁舎	県四日市防災室	この度は、ご意見をお寄せいただき、また、日頃は小学校等に交通安全の啓発を行っていただき、誠に有難うございます。ご意見いただきました交通安全情報につきまして、交通事故件数等が一目で分かるよう当四日市県民センターのホームページに係関係機関へのリンク表示をさせていただきます。これからもお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
33 B	2011/2/15	提案箱	激励賛同	伊賀庁舎の設備について	多機能トイレの詳しい説明はすばらしいです。県の他の庁舎もこんなふうだといいと思います。	伊賀庁舎	県伊賀防災室	多機能トイレについての感想をいただきまして、ありがとうございます。伊賀庁舎は、庁舎内の施設、設備等につきまして来庁者の方にわかり易い案内・説明を目指しております。今後も、伊賀庁舎に関することにつきまして、ご意見、感想等がございましたら伊賀県民センター県民防災室にご連絡をお願いします。	すでに実施している